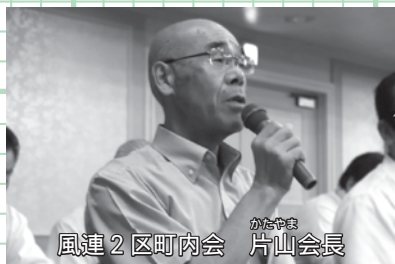




7月8日(月)に市内ホテルにて、町内会長と行政との懇談会が行われ、各町内会長さまより貴重なご意見・ご提言をいただきました。その質疑内容および回答の一部をつぎのとおり開示します。



◆問い合わせ
企画課企画調整係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3311)



私たちの町内会に旧ごみ処理施設がある。いつのことか定かではないが、施設の屋根に穴が開いている。ダイオキシンの関係もあるかと思うが、シートをかけるなどの対応をしてもらいたい。また、名寄にも旧焼却施設があるが、今後どのように解体など対応する計画があるのかお知らせいただきたい。

風連地区の旧ごみ処理施設は、平成14年で廃止してから17年が経過していることで、壁などに亀裂がある状況なのは把握していますが、今一度現場の細部までを確認し対応していきます。

古い方の炭化センターについては、名寄市・下川町・美深町・音威子府村の4つの市町村で構成している衛生施設事務組合での話となります。状況説明のみとなりますが、市にある2つの施設も老朽化しているとともに、近隣市町村の施設でも同様な状況です。次の施設構築に関して、どのような補助金・交付金が利用可能か、またはどのようなものを作っていくべきかなどあらためて議論していきます。



命のカプセルについて、利用する方は一人暮らしや高齢者の方がほとんどである。その中で通院者も多く、1カ月ぐらいで病名が追加されたり、通院先が変わっていたりしている。現行では病名や通院先まで記載欄があるが、どのように記載していけばよいか？また、民生委員が各町内会にいます、その方との対応はどのようになっているのか？

AEDについて、名寄のどこに設置されているかを知りたい。また、AEDには使用期限があり、期限切れの対応など実態はどのようになっているか確認したい。

命のカプセルは1,600を超える利用者がいて、毎年30件程度、新たに登録いただいている状況です。この中には個人情報に関わるものや、異なる病気の発症などによる記載事項の更新なども考慮しなければならないので、あらためて検討していきたいと考えております。民生委員については、現状でも関わっていただいているところです。町内会未加入者への対応も含め、改めて協力を要請していきたいと考えています。

現状では設置状況や利用期限について把握しておらず、当署でも問題視していたためAEDを設置している場所の登録制度というものを検討している。それを利用し、今後は市内全域AEDの設置場所を正確に把握し、またあわせて、使用期限については広報誌などを通して更新を促せるような対応をしていきたいと考えています。



その他にも各町内会会長から貴重なご提言をいただいております。早急に取りまとめホームページなどで周知していきます。